# 東京外かく環状道路(関越~東名)

環境モニタリング調査(大気質、粉じん等)の結果について(お知らせ)

## 東名 JCT(仮称)周辺 大気質、粉じん等調査

冬季(令和3年12月~令和4年2月)に実施した大気質、粉じん等調査の結果についてお知らせします。

### ◆調査期間

#### 冬季

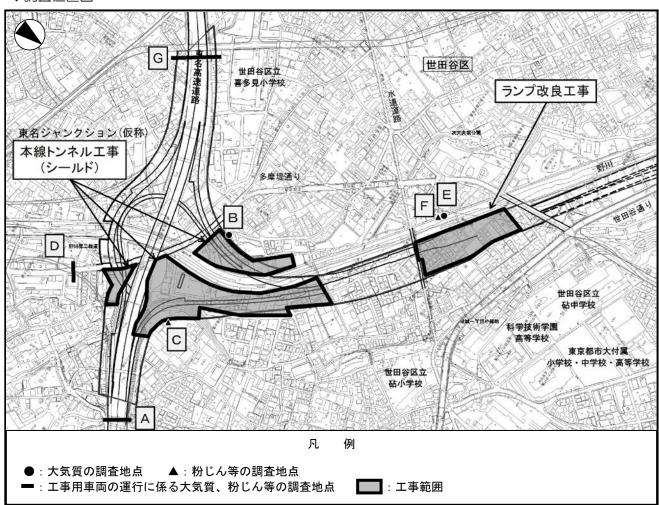
大気質 :令和4年1月11日(火)~1月17日(月)(7日間)

令和4年1月17日(月)~1月23日(日)(7日間)

粉じん等:令和4年1月5日(水)~2月4日(金)(1ヶ月間)

令和4年1月17日(月)~2月16日(水)(1ヶ月間)

### ◆調査位置図



## ◆問い合せ

担当窓口:国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課

電話番号:0120-34-1491(外環専用フリーダイヤル 平日9:15~18:00)

## ◆調査結果

- 〇建設機械の稼働に係る大気質【二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子状物質(SPM)】
  - ・二酸化窒素(NO2)については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
  - ・浮遊粒子状物質(SPM)については、1日平均値、1時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果 となっています。

		Е			
調査時期		NO <sub>2</sub>	SPM		
	調査日	(ppm)	$(mg/m^3)$		
		1 ⊟	1 ⊟	1 時間値	
		平均值	平均值	の最大値	
冬季	1月11日	0.025	0.021	0.035	
	1月12日	0.015	0.008	0.015	
	1月13日	0.016	0.011	0.019	
	1月14日	0.009	0.009	0.015	
	1月15日	0.018	0.011	0.027	
	1月16日	0.022	0.017	0.035	
	1月17日	0.026	0.018	0.028	
	期間内平均	0.019	0.014	_	

<sup>※</sup> 調査地点Bの周辺では、12月~2月は工事が行われなかったため、 調査を実施していません。

- ○工事用車両の運行に係る大気質【二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子状物質(SPM)】
  - •二酸化窒素(NO2)については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
  - 浮遊粒子状物質(SPM)については、1 日平均値、1 時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果となっています。

	調査日	А			D			
調査時期		NO <sub>2</sub>	SI	PM		NO <sub>2</sub>	S	PM
		(ppm)	$(mg/m^3)$		調査日	(ppm)	(mg	$g/m^3$ )
		1 ⊟	1 ⊟	1 時間値		1 ⊟	1 🖯	1 時間値
		平均值	平均值	の最大値		平均值	平均值	の最大値
	1月17日	0.028	0.016	0.024	1月17日	0.031	0.014	0.023
	1月18日	0.010	0.007	0.012	1月18日	0.015	0.007	0.017
	1月19日	0.025	0.011	0.023	1月19日	0.029	0.013	0.028
	1月20日	0.019	0.013	0.024	1月20日	0.024	0.012	0.027
冬季	1月21日	0.012	0.009	0.017	1月21日	0.019	0.007	0.013
	1月22日	0.028	0.013	0.026	1月22日	0.030	0.014	0.031
	1月23日	0.014	0.015	0.022	1月23日	0.018	0.014	0.023
	期間内平均	0.019	0.012	_	期間内平均	0.024	0.012	_

<sup>※</sup> 調査地点 G の周辺では、12月~2月は工事用車両が通行しなかったため、調査を実施していません。

## 参考

### ◆環境基準

二酸 化窒素: 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下で

あること。(「二酸化窒素に係る環境基準について」(環境庁告示))

浮遊粒子状物質: 1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m<sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m<sup>3</sup> 以下であること。(「大気の汚染に係る環境基準について」(環境庁告示))

※環境基準との評価は、『道路環境影響評価の技術手法』に基づいて、1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、低い方から数えて 98%目(若しくは高い方から数えて 2%目)にあたる値を環境基準と比較することにより行います。

## ○建設機械の稼働に係る粉じん等

粉じん等(降下ばいじん量)については、いずれも参考値を下回る結果となっています。

	調査時期	F
降下ばいじん量 (t/km²/月)	冬季	1.7

<sup>※</sup> 調査地点 C の周辺では、12月~2月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

### ○工事用車両の運行に係る粉じん等

• 粉じん等(降下ばいじん量)については、いずれも参考値を下回る結果となっています。

	調査時期	А	D
降下ばいじん量 (t/km²/月)	冬季	1.7	2.9

<sup>※</sup> 調査地点 G の周辺では、12月~2 月は工事用車両が通行しなかったため、調査を実施していません。

## 参考

### ◆環境基準

降下ばいじん量に環境基準はありません。

### ◆参考値

降下ばいじん量:20t/km<sup>2</sup>/月以下

※環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標\*を参考とした20t/km²/月が目安と考えられます。(「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」より引用)

なお、計測されるばいじん量は建設機械以外から発生するものも含まれるため、環境影響評価では、上記基準を達成するよう、建設機械の稼働の寄与分を 10t/km²/月以下とするよう評価を行っています。

\*「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」(平成2年7月3日、環大自第84号)